

平成31年 2 月定例会 文教厚生委員会（事前）

平成31年 2 月 7 日（木）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時12分）

これより、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の 2 月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますようよろしくお願いいたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その 2））

- 議案第 1 号 平成31年度徳島県一般会計予算
- 議案第13号 平成31年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第19号 平成31年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算
- 議案第48号 徳島県立牟岐少年自然の家の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第49号 徳島県学校職員定数条例の一部改正について
- 議案第50号 徳島県立学校使用料，手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第51号 文化財の保護に関する条例の一部改正について
- 議案第64号 学校業務支援システムの共同化に関する事務の受託に関する協議について
- 議案第65号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第 6 号）

【報告事項】

- 第 3 回及び第 4 回通学区域制に関する有識者会議の概要について（資料 1）
- 「徳島県教育委員会障がい者雇用の推進に向けた取組方針（素案）」について（資料 2）
- 徳島県部等設置条例等の一部を改正する条例について（資料 3）

美馬教育長

2 月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成31年度当初予算案，債務負担行為，条例案 4 件，学校業務支援システムの共同化に関する事務の受託に関する協議についてに加えまして、開会日での先議をお願いいたしております平成30年度一般会計 2 月補正予算案でございます。

それでは、お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料の 1 ページをお開き

ください。

平成31年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

県教育委員会では、徳島教育大綱の基本方針に掲げます「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」を基本方針といたしまして、三つの重点項目の下、特色あふれる未来志向の教育施策を積極的に推進することとしております。

I，地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進でございます。

（１）個性，可能性を最大限に伸ばす教育の推進では，多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進，次代を生きぬくキャリア教育の推進，障がいによる困難を克服し，個性輝く自立を支援を三つの柱とした事業を展開いたします。

特に，阿南光高校において高大接続による教育及び産業界との連携による研究開発を行うとともに，商品開発から販路拡大までを一体的に行う６次産業化実践教育の更なる進化・発展を図ります。

また，学校の枠を超えたネットワークの構築や年間を通じたプログラムによる意欲・学力向上，サイエンティストの発掘・育成を図るとともに，家庭，地域，経済団体等と積極的に連携したキャリア教育を推進いたします。

さらに，発達障がいのある子供たちへの切れ目ない支援を図るため，本県独自のポジティブな行動支援の拡充，社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を実施いたします。

（２）人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくりでは，人口減少が急速に進む地域の高校において，豊かな資源を生かした教育プログラムを確立し，県内外から生徒が集う学校づくりを進めます。

また，小規模化する学校を存続させ，かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育としてチェーンスクール，パッケージスクールの更なる推進を図るとともに，地方と都市の学校間移動を容易にするデュアルスクールの実証研究によるモデル化を推進します。

（３）教育からの「教育イノベーション（技術革新）」では，小学校段階でのプログラミング教育の実施に向けて調査研究を行うとともに，教職員の指導力向上を図ります。

また，小規模化が進む高校において，遠隔授業の実施体制を構築いたします。

さらに，教育ビッグデータの分析・活用方法を検証するとともに，学校におけるＩＣＴ環境の充実を進めます。

２ページをお開きください。

（４）災害を迎え撃つ防災教育の推進では，児童生徒が，安全・安心に学ぶことができる教育環境を確保するため，県立学校施設長寿命化計画に基づき，県立学校施設を長く賢く使えるよう計画的に整備します。

また，中高校生及び教員の防災士資格取得を一層推進するとともに，中学校，高校の防災クラブが自主的な活動を行う体制づくりを進め，地域に根ざした積極的な防災活動を展開します。

II，一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進でございます。

（１）確かな学力，豊かな心，健やかな体の育成では，子供たちが，心身ともに健康で，幅広い知識や教養，豊かな情操，道徳心などをバランスよく習得し，総合的な人間力を高めるため，特に，大学との連携強化，県・国の学力調査と学力向上確認プリントの活用等により学力の向上に着実に取り組むとともに，スクールカウンセラー等の専門家によ

る教育相談体制の充実，子供たちの体力の向上，更には，健康課題の改善に向けた取組を進めます。

また，すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け，人権教育を推進します。

幼児教育においては，発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進します。

（２）未来を拓く教職員の育成では，統合型校務支援システムを含む学校業務支援システムを全市町村の公立小中学校に導入するため，システムの構築を行うとともに，教員がより児童生徒への指導等に注力できる体制の整備や部活動の活性化を図り，教員の負担軽減につなげるため，外部人材の活用を推進いたします。

また，教員育成指標を踏まえたキャリアステージに応じた研修等の実施，心身の健康保持・増進を図ります。

３ページを御覧ください。

（３）学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進では，地域の女性ネットワークを活用し，地域に根ざしたエシカル消費の普及・啓発を図ります。

また，障がい者の自立と社会参加を促進するため各種講座を開催し，多様な学習活動を支援いたします。

さらに，学校・家庭・地域が連携・協働して，学校教育活動を支援する体制を整備し，放課後や週末等における豊かな教育環境づくりを進めます。

（４）時代の潮流を見据えた学びの推進では，成年年齢引下げを見据え，成人として自立し，責任を担い協働できる若者を育成するため，生徒の積極的な社会参加を図ります。

また，消費者庁等と連携し，専門的知識を有する指導者の育成を目指した研修モデルの構築など新次元の消費者教育の推進を図ります。

さらに，特別支援学校の生徒によるエシカル消費の活動へのチャレンジなど全国モデルとなる実践的な取組を推進いたします。

Ⅲ，グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進でございます。

（１）徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進では，文化財の将来的な継承や利活用を通じて徳島の魅力発信を図るため，地域の特色を示す様々な文化財の保護措置や環境整備，改善を実施いたします。

また，伝統文化や文化財の継承に資する教育を進めるとともに，あわ文化の魅力を県内外に発信するあわっ子文化大使の育成や活躍の場の拡大を図ります。

さらに，鳴門市等と協力し，板東俘虜収容所関係資料のユネスコ「世界の記憶」登録に向けた取組を推進いたします。

（２）世界に羽ばたくグローバル人財の育成では，小学校から高校までの児童生徒に英語で外国人と交流する体験活動の機会を提供するとともに，児童生徒の英語力を育成するため，小・中・高教員の指導力・英語力向上を図ります。

また，グローバルな視点と地域（ローカル）の視点を兼ね備えた世界を舞台に活躍できるグローバルな人財の育成に努めます。

４ページをお開きください。

（３）国際舞台で躍動するアスリート，アーティストの育成では，2022年度全国高等学校総合体育大会や各種全国大会での上位入賞を目指すため，強化校を指定し，集中的に高校生の競技力向上を図ります。

また、将来性のある選手の発掘、新たな可能性を秘めた有望競技の育成を進め、競技力向上の底上げを図ります。

さらに、近畿高等学校総合文化祭徳島大会の成果をレガシーとして次代に継承するとともに、あわ文化の継承・普及に取り組む児童生徒の活動を支援いたします。

（４）世界に輝く「あわ文化」の創造・発信では、文化の森各館所蔵の資料のデジタル化を推進し、手軽に閲覧できる環境を提供いたします。

また、日本最古級恐竜化石含有層の調査及び魅力発信事業を実施するとともに、近代日本画の魅力を再発見するため、培広庵コレクション展（仮称）を開催します。

さらに、図書館の機能強化・資料の充実を図るとともに、徳島発の世界に誇れるユニバーサルミュージアムを目指した取組を拡充いたします。

加えて、博物館の常設展を新未来型展示へと全面的にリニューアルするため、基本構想に基づき、実施設計を行います。

以上が、平成31年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

続きまして、平成31年度当初予算案につきまして、御説明を申し上げます。

５ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の平成31年度一般会計当初予算の総額は、表の最下段、計欄に記載のとおり、799億9,964万9,000円でございます。

課別の予算額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

６ページをお開きください。

特別会計でございます。

施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計につきましては25万円を計上しております。

学校教育課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては3億174万9,000円を計上いたしております。

７ページを御覧ください。

課別の主要事項でございますが、主なものにつきまして、順次御説明を申し上げます。

まず、教育政策課でございます。

総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費といたしまして、アの学校業務支援システム構築・運営事業では、全市町村の公立小中学校に導入する学校業務支援システムの構築を行うために要する経費といたしまして8,646万円を計上いたしており、その他経費を合わせた教育政策課の予算総額は15億6,028万円となっております。

８ページをお開きください。

コンプライアンス推進室でございます。

コンプライアンス意識の醸成を図る経費などといたしまして、総額で96万3,000円を計上いたしております。

９ページを御覧ください。

施設整備課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費といたしまして、アの県立学校施設長寿命化推進事業では、県立学校施設長寿命化計画に基づき、県立学校施設を計画的に整備するために要

する経費といたしまして2億36万9,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた施設整備課の予算総額は7億5,024万2,000円となっております。

11ページをお開きください。

教育創生課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの高大・地域連携キャンパス実践展開事業では、阿南光高校の宝田、新野の二つのキャンパスを活用し高大連携による実践的教育、地域に開かれたキャンパスづくりに要する経費として86万6,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた教育創生課の予算総額は4,240万7,000円となっております。

12ページをお開きください。

教職員課でございます。

総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費といたしまして、アのとくしま英語教育イノベーション研修事業では、児童生徒の英語力を育成するため、教員の指導力・英語力向上を図る研修の実施に要する経費といたしまして115万円を計上いたしており、その他経費を合わせた教職員課の予算総額は638億4,902万3,000円となっております。

13ページを御覧ください。

福利厚生課でございます。

教職員の退職手当や、教職員住宅の維持・修繕費などに要する経費といたしまして、総額で92億1,341万9,000円を計上いたしております。

14ページをお開きください。

学校教育課でございます。

計画調査費①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの新未来創造・高校生育成プロジェクトでは、未来の徳島をけん引するリーダー、サイエンティストの育成を図るために要する経費といたしまして810万円を計上いたしており、その他経費を合わせた学校教育課の予算総額は25億6,663万7,000円となっております。

15ページを御覧ください。

奨学金貸付金特別会計でございます。

経済的理由により修学が困難な高等学校等に在籍する者に奨学金を貸与するための経費といたしまして、3億174万9,000円を計上いたしております。

16ページをお開きください。

特別支援教育課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業では、発達障がいのある子供たちへの切れ目ない支援に要する経費として408万円を計上いたしており、その他経費を合わせた特別支援教育課の予算総額は1億6,447万円となっております。

17ページを御覧ください。

人権教育課でございます。

スクールカウンセラー等の専門家による教育相談体制の充実を図る経費などといたしまして、総額で1億9,364万1,000円を計上いたしております。

18ページをお開きください。

体育学校安全課でございます。

保健体育総務費の④，学校安全管理指導費といたしまして，アのチャレンジ防災人材育成推進事業では，中高生及び教員の防災士の資格取得の推進に要する経費といたしまして495万円を計上いたしており，その他経費を合わせた体育学校安全課の予算総額は2億5,157万9,000円となっております。

19ページを御覧ください。

生涯学習課でございます。

社会教育総務費の②，生涯学習推進費といたしまして，アの地域力×女性力「エシカル消費」推進事業では，地域の女性ネットワークを活用し地域に根ざしたエシカル消費を普及・啓発するための経費といたしまして150万円を計上いたしており，その他経費を合わせた生涯学習課の予算総額は1億6,134万円となっております。

20ページをお開きください。

教育文化課でございます。

文化及び文化財費の②，文化財保護費といたしまして，アのときめく！ふるさとのレガシー活用・再発見事業では，地域の特色を示す様々な文化財の保存措置や環境整備，改善の実施に要する経費といたしまして1,290万円を計上いたしており，その他経費を合わせた教育文化課の予算総額は5億945万円となっております。

21ページを御覧ください。

最後に，文化の森振興本部でございます。

計画調査費の①，地方創生の深化のための支援費といたしまして，アの日本最古級恐竜化石含有層調査・発信プロジェクトでは，日本最古級恐竜化石含有層の調査及び魅力発信を行うための経費といたしまして370万円を計上いたしており，その他経費を合わせた文化の森振興本部の予算総額は7億3,619万8,000円となっております。

以上，平成31年度当初予算案について御説明させていただきました。

22ページをお開きください。

次に，債務負担行為についてでございます。

教育政策課の予算案に関連し，学校業務支援システム構築事業業務委託契約について，限度額1,547万円，施設整備課の予算案に関連し，高校施設整備事業工事請負契約について，限度額1億4,708万5,000円とし，債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして，23ページを御覧ください。

2，その他の議案等といたしまして，（1）条例案でございます。

まず，アの徳島県学校職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

児童生徒数の変動に伴う学級数等の減少等に鑑み，学校職員の定数の適正な管理を図るため，県立学校の職員及び県費負担教職員の定数を改めるとともに，徳島県立城ノ内中等教育学校の設置に伴う所要の改正を行うものであります。

施行期日は，定数の改正は平成31年4月1日から，徳島県立城ノ内中等教育学校の設置に伴う所要の改正は徳島県立学校設置条例における城ノ内中等教育学校の設置日に併せ平成31年11月1日からでございます。

次に，イの徳島県立牟岐少年自然の家を設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては，消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み，徳島県

立牟岐少年自然の家，徳島県文化の森総合公園文化施設，徳島県立総合教育センターの利用料金の基準額等を改めるものであります。

施行期日は，平成31年10月 1 日からでございます。

24ページをお開きください。

次に，ウの徳島県立学校使用料，手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては，徳島県立城ノ内中等教育学校の設置に伴い，中等教育学校の入学考査料として2,200円を徴収すること，中等教育学校の後期課程に進級する者等から入学料相当額を徴収すること，中等教育学校の後期課程の授業料として1年度11万8,800円を徴収することとし，減免及び還付に関する規定に入学料相当額を加えるものであります。

施行期日は，平成31年11月 1 日からでございます。

次に，エの文化財の保護に関する条例の一部を改正する条例につきましては，文化財保護法の一部が改正されたことに鑑み，県指定有形文化財，史跡名勝天然記念物を損壊した者等に対する罰金の額を5万円以下から30万円以下に引き上げるとともに，許可を受けずに，県指定有形文化財，史跡名勝天然記念物の現状を変更した者等に対する罰金の額を3万円以下から15万円以下に引き上げる等の改正を行うものであります。

施行期日は，施行までに一定の周知期間を設ける必要があることから平成31年 7 月 1 日とするものでございます。

25ページを御覧ください。

（2）学校業務支援システムの共同化に関する事務の受託に関する協議についてでございます。

市町村の学校の業務改善に大きな効果がある統合型校務支援システムを含む学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託について，地方自治法の規定により，県と市町村が事前に協議の上定めた規約に基づき受託することについて，御承認いただくものでございます。受託対象団体は全市町村，規約の概要でございますが，委託事務の範囲は標準化及び共同化に関する事務及び運用上の安全性の確保に関する事務，経費は市町村の負担となります。

施行期日は，平成31年 4 月 1 日からでございます。

続きまして，開会日におきまして先議をお願いいたしております平成30年度一般会計補正予算案につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は，表の最下段の計欄に記載しておりますとおり，3,920万円の増額をお願いいたしております。

この結果，平成30年度一般会計予算の総額は817億1,922万1,000円となっております。

なお，補正額の財源内訳につきましては，計欄の上段に括弧書きで記載のとおりでございます。

続きまして，3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして，御説明申し上げます。

施設整備課でございます。

学校建設費の①特別支援学校施設整備事業費におきまして、アの一般維持修繕費では、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境を確保するため、特別支援学校においてブロック塀の安全対策工事を実施するとともに、空調設備の整備に要する経費といたしまして3,920万円を計上いたしております。

4 ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

この補正予算の執行が翌年度にまたがりますことから、補正予算の全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

引き続きまして、3 点御報告を申し上げます。

1 点目は、通学区域制に関する有識者会議の第 3 回及び第 4 回会議の概要についてでございます。

お手元の資料 1 を御覧ください。

第 3 回会議を昨年12月19日水曜日に、第 4 回会議を去る 1 月28日月曜日にそれぞれ開催いたしました。

第 3 回会議では、平成32年度、平成33年度入学者選抜における通学区域制の変更案について、県内全域を通学区域とする学校・学科の設定や、流入率の変更、通学区域の見直しといった具体的な手法を取り上げ、各手法の長所や課題、また、講じる場合の留意点等について検討が行われました。

第 4 回会議では、こうした議論や市町村教育委員会及び中学校の P T A 会長を対象とした調査結果等を踏まえ、座長から、（１）、（２）、（３）にお示ししたように、県内全域を通学区域とする学校の新たな設定を軸とする制度の変更案が提示されました。

当日は、この提案内容を基に意見交換が行われ、委員の間からは、生徒の切磋琢磨する機会が保証され学力向上につながる、全県一区校を徳島の魅力ある新たなモデル校としてほしい等、提案に賛同する意見がある一方、第 3 学区の生徒に対するフォローや中学校の進路指導への影響といった点に留意すべきではないかとの声もあるなど、多様な観点から意見が交わされたところでございます。

第 5 回有識者会議は 3 月に開催する予定で準備を進めており、報告書の作成を念頭に、平成32年度、平成33年度入学者選抜における制度変更について、第 4 回会議での議論を軸に更に検討を重ねるとともに、通学区域制の将来的な在り方についても、その存廃を含め改めて検討することが確認されています。

そうした議論を踏まえまして、有識者会議としての意見を本年度内に取りまとめたいただく予定です。

2 点目は、「徳島県教育委員会障がい者雇用の推進に向けた取組方針（素案）」についてでございます。

お手元の資料 2 を御覧ください。

本件については、県教育委員会における障がい者雇用の拡大に関しての取組などを検討する事務局横断的な組織として、昨年10月に徳島県教育委員会障がい者雇用推進チームを設置し、採用や職場環境づくりなどについて検討を進めているところでございます。

今後、県教育委員会として、この推進チームでの議論を踏まえ、障がい者雇用の推進に

向けた取組方針を取りまとめることとしており、その素案について御説明いたします。

1、障がい者の雇用の推進に関する取組では、まず（１）障がい者の計画的な採用を進めることとし、法定雇用率の達成時期を2020年度とし、各年度の目標とその達成に向けた採用を行っていくものでございます。

続いて、（２）採用の拡充に向けて、教職員及び非常勤職員であるチャレンジ雇用について、募集時における資格や条件の撤廃や、教員採用の受審者の拡大に向けた広報の強化、チャレンジ雇用の人数や勤務場所の拡充を行うことにより、計画的な職員採用を図っていくものでございます。

次に、2、働きやすい職場環境づくりに関する取組では、障がいのある方が安心して働くことができる職場環境が何より重要であり、まず（１）職場定着に向けた支援として、障がい者の方が安心して働くことができるサポート体制に向けて、職場と障がい者の方をつなぐ支援員の配置を行っていくものでございます。

続いて、（２）県教育委員会における合理的配慮として、学校現場の状況を踏まえた合理的配慮事例を明記していくものでございます。

次に、3、再発防止に向けた取組では、まず、（１）対象である障がい者の確認として、国のチェックシートを活用して、対象である障がい者の適正な確認につなげていくものでございます。

続いて、（２）チェック体制の強化として、関係書類の確認を行う際には、必ず複数職員によるチェックを行い、確認体制の強化を図るものでございます。

最後に、4、今後に向けてでは、障がい者の雇用の推進に向けては、県教育委員会、市町村教育委員会、学校が一層連携し、障がい者雇用に取り組むとともに、次年度以降も、引き続き推進チームにおいて毎年度、取組状況の検証・推進を図っていくものでございます。

今月中旬に、第3回の推進チームを開催し、年度内に障がい者雇用の推進に向けた取組方針を策定してまいります。

3点目は、徳島県部等設置条例等の一部を改正する条例についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

本条例案につきましては、経営戦略部から提案され、総務委員会に付託される予定の案件であり、改正の概要といたしましては、文化財の保護に関する事務を教育委員会から知事に移管することに伴い、関係条例について所要の整備を行うものであります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

まず、資料2の障がい者雇用に関する取組というところを質問させてもらいたいと思い

ます。

2020年までに法定雇用率2.4%を目指して、随時採用をしていくという計画で示されているんですけども、具体的にその見通しと、その採用の拡大に向けての取組の具体策がありましたら教えてください。

臼杵教育政策課長

本日御報告をさせていただきました障がい者雇用の推進に向けた取組方針の素案に関してでございます。

今後の採用の見通しというところでございますが、県教育委員会としましては、第一に障がいのある方がしっかりと職場に定着をいたしまして、安心して働いていただけるような職場環境づくりを図ってまいりまして、今後、2年の期間を掛けまして計画的に障がい者雇用を進めまして、法定雇用率の達成を目指していきたいと考えておるところでございます。

現状では、県教育委員会におけます今年度の雇用率は2.17%でございまして、障がい者雇用人数は107人となっております。

法定雇用率2.4%におけます雇用人数は118人でございまして、今年度におけます不足人数は11人となっております。また本年度末の定年退職などに伴いまして、来年度は19人が不足するという見込みを立てておるところでございます。

今後の見通しというところでございますが、小中学校の事務1名の採用が決まっておるところでございまして、一方で教員につきましては、本年度の採用審査の結果、残念ながら採用がなかったところでございます。

今後は、2020年度に向けまして、自力通勤でありますとか、介助者なしといった受審要件の撤廃を図りまして、また、広報の強化もしっかりと行いまして、着実な採用につながりますよう努力をしてまいりたいと考えております。

また、非常勤職員でございます特別支援学校に配置しておりますチャレンジ雇用につきましては、募集時におけます要件を撤廃したところでございまして、文化の森、あるいは総合教育センターなどの勤務場所の拡大を含めまして、現在の13名に加え、20名程度、新たに募集をしてまいりたいと考えておるところでございます。

こうした採用を通じまして、次年度におけます雇用率としましては、報告しましたように約2.3%になる見込みでございます。

これに加えまして、再来年度、2020年度は、チャレンジ雇用の更なる拡充と小中学校の事務職員及び教員の着実な採用を図りまして、法定雇用率の達成に向けて、しっかりと努力してまいりたいと考えております。

また一方で、定年を待たずに早期に退職する教職員の方もいらっしゃいますので、できる限り着実な採用に努めてまいりまして、また職場環境づくりにもしっかりと努めてまいりまして、障がいのある方が安心して働くことができますように、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。じゃあ肅々とその2年間掛けて、2020年までには法定雇用率が

達成できるようにということです。一つの目標なので、この法定雇用率を超えてくれていいと思いますので、是非、そのようになるように取組をしてもらいたいと思います。

それともう 1 点、やはり障がい者ですので、いろんなハード面、ソフト面の働く場所の環境が整わないと。先ほど、課長から説明がありましたが、安定して働ける職場づくりというのも是非、併せて整備していただいて。せっかく仕事に就こうと思って、頑張ろうとしてきてくれた方が、ちょっとした段差があって車椅子やつえの部分が引っかかるとか、いろんな障がいの方それぞれに応じて、障がいで妨げになるものが違いますので、その方それぞれが働きやすくなるような安定した職場、長期的に働けるような環境づくりも併せて作っていただきたいと思うんですが、そのあたりはいかがですか。

臼杵教育政策課長

働きやすい職場環境づくりに関してでございます。

どのように取組を進めていくのかというところでございますが、働きやすい職場環境としまして、障がいを持つ方が新しい職場環境にストレスを感じることなく、早期に安心して能力を発揮していただけるような取組が重要かと思っております。

例えば、チャレンジ雇用の場合は、あらかじめ業務内容を把握しまして、作業手順を障がい者に指導する、職場と障がい者の間をつなぐ支援員を新たに配置をさせていただきたいと考えておりまして、職場定着に向けましたサポート体制を整えてまいりたいと考えております。

また、直ちに正規の勤務時間で勤務することが難しい方につきましては、本人からの申出によりまして、短時間の勤務から少しずつ慣れていただきますような取組をしたいと考えておりまして、例えば、採用した 1 か月目は、1 日の勤務時間を 2 時間ぐらい短くして勤務をすると、2 か月目にはそれをまた 1 時間にすると、3 か月目には正規の勤務時間で就業すると、そういったトライアル勤務的なものも考えていきたいと思っております。

さらに教職員の障がい者雇用を推進していくためには、共に働きます職場の理解や配慮が重要であるというふうに思っております。例えば、車椅子を使用しておりまして、普通教室での授業中に、机の間が狭いといった場合も考えられますので、そうした場合は、少人数でのクラスでの授業を行うというふうな配慮もしてまいりたいと考えております。

学校現場の状況を踏まえた具体的な配慮事項をこの取組方針の中で明記をしてまいりたいと考えておりまして、障がいのある方が安心して働くことができます職場環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

岡田委員

ここにも書いてくれてありますが、やっぱり障がいの方、働く障がいの方と、今受け入れている学校現場の職場をつなぐ支援員がいてサポートがあってこそ、現場でも不安なく受け入れられると思いますので、働いてくれる方、また学校現場でいる皆さんをつないでいく支援員に対して、すごく負荷が掛かっていくような取組になることがないように、みんなが、障がいの方も、その現場の先生方も、この支援員もすべてがうまく回るように、是非、取組をしていただきたい。

今、おっしゃってくれたように、トライアル期間で、体調に合わせたりいろいろな環境

に合わせたりするチャレンジ雇用の場合は、いろいろ配慮があるというような説明もありました。その様子を見ながら、そのチャレンジ期間が1か月でいいのか、1学期にするのか、その方と現場と、支援員と、いろいろなコーディネーターの方との調整によってしていただくよう、そこら辺も、もう少し大目に見ていただけるような環境も作って、本当に定着して働ける、働きやすい職場づくりにしていただくとともに、現場の先生方が子供たちに対して接し方が急変することなく、今までどおり仕事ができる、負荷が掛かり過ぎないように、是非、配慮をお願いしたいと思います。

今後いろいろな取組を進めていくということで、2020年に2.4%ということなんですが、今後に向けて、各市町村の教育委員会また学校現場に周知していくという、検証を推進していくことを今後の課題として書いていただいているんですけど、具体的に、現場の先生方に理解をどのように求めるのかということと、どのように取り組むのかという今後の取組について教えてもらえますか。

臼杵教育政策課長

今後の取組方針と申しますか、どのように周知を図っていくかというところでございます。

今後、障がい者雇用推進チームの第3回会議を今月中旬に開催いたしまして、これまでの議論を踏まえまして、県教育委員会としまして、本日の資料でお示ししましたような点に加えて、障がい者雇用に関する方向性や具体的な取組内容を短期的、中期的な視点で取組方針としまして、本年度内にできるだけ早期に策定をしたいというふうに思っております。

その上で、速やかに年度内に事務局各課や教育機関、市町村教育委員会や小中高等学校、特別支援学校の教育現場に周知をしてまいりたいと思っております。

また、次年度の当初には県下全ての市町村の教育長、そして小中学校の校長、県立学校の校長や教頭が集まる会議が予定もされておりますので、こうした会議におきまして、改めて直接説明もしまして周知をしっかりとしてまいりたいと考えております。

岡田委員

分かりました。是非、県教育委員会が主となって市町村の教育委員会とともに、障がい者雇用が促されるように、そして現場で働く先生方が、共に生き生きと働きやすくなるような環境を整えていただけるようお願いしたいと思います。

それと、文教厚生委員会説明資料の4ページ（3）、阿波藍、人形浄瑠璃、阿波おどり、ベートーベン第九のあわ文化の継承・普及に取り組むとされているんですけども、その中で一つ、各小学校で皆さん、畑を作っていると思うんですけど、そこに藍を植える取組を是非、進めてもらえたらなと思います。

子供たちの話を聞いていると、藍住町は資料館で藍染め体験ができるんです。藍住町に聞きますと、地元の文化を伝承するという意味で、藍住町は四つある小学校の三つがすくもを作っているという話ですけど、やはり徳島県内で育つ子供たちに同じような環境を作っていただいて、徳島で育った誇りを持って世界に羽ばたいていってもらいたいなと思います。あわ文化4大モチーフを教育委員会で進めてもらって、あわっ子文化大使でも藍

染めについていろいろPRする、県外に勧めるのはどうか。昨年、子供たちの意見交換でも聞かせてもらって、いろんなアイデアを子供たちが持ってるんです。じゃあ実際に藍染めをしたもの持ってますかという、持ってなかったんですね。

だから藍染めの商品につなげていく一つの段階として、ピーマンを食べられない子がピーマンを育てたら食べられるようになるという話をよく小学校の先生から聞くんです。これの応用で、藍の葉っぱを育てたら、藍について子供たちがもっと興味を持ってくれるんじゃないかと思って、種の手配は農林水産部との連携になろうかと思うんですけど、是非、県内の子供たちがどんな地域でも、藍ってどんなんって聞くと、タデ科で、こんな葉っぱなのよという、子供たちが生き生きと語れるような環境づくりを是非、整えていただきたいと思うんですがいかがですか。

中上学力向上推進幹

ただいま、岡田委員から小学校で阿波藍を育てる体験を広げていってはどうかという御質問、御提案がございました。

徳島で生まれ育った児童生徒にとりましては、藍を育てる経験や藍の葉がどのような葉であるかを知っていることは、とても大切なことであると考えます。

さらに東京オリンピック・パラリンピックも控えておりまして、エンブレムの組市松紋が鮮やかな藍色で表現されていることもあり、児童生徒が徳島の伝統文化について理解を深めるためにも、これからの時期は絶好の機会となります。

白い布が何度かの染めを経て、次第にその青色が濃くなって、最後に水にさらすと鮮やかなインディゴブルーになる様は、児童生徒にとりましても大きな感動であり、大変有効な教材になると思いますので、各校において新たな教材として検討する価値は十分にあると考えます。

そこで学校菜園やプランター等で藍を育て、最終的に藍染め作品に仕上げる工程を経験させることは、児童生徒にとってとても有効な取組になると考えますので、今後、市町村教育委員会、関係機関等とも連携をして、藍の栽培や体験を広げていくことができないか検討を進めてまいります。

岡田委員

多分、あんまり時間がないと思うので、是非、お願いしたいと思います。

徳島の子供たちが徳島の特色って何って言ったときに、鳴門の渦潮と藍の葉っぱよと言う。阿波おどりを小学校の運動会で5・6年生が踊るようになって、県下中の子供たちが踊れるようになったと思います。やっぱり、藍の葉っぱを育てることによって、まずは藍になじむ、親しみを持ってもらって。そして実際にいろいろ聞いてみると、藍の葉っぱは、水はたくさんやらないといけならしく、連作ができないので、畝を移動させていかないといけないということも教えてもらったのですが、各小学校も中学校も学校菜園があつたり、子供たちの花壇があつたりするし、水やりは花を植えても、作物を作ってもどっちにしても水やりはしないといけない話なんで、現状の仕事にプラスアルファになって負荷を掛けることはないのではないかなと思います。

またそのあたりも配慮していただきながら、徳島で育った子供たちが、徳島はそうだ、

藍があるということを、世界に向けて発信していけるような土壌を作っていただきたい。

またグローバル社会での活躍って、いつも思うんですけど、英語で何をしゃべるかっていう中身がなかったら英語を勉強しても仕方ないんですね。だから英語でしゃべれる中身を体験させてあげることが、本当のグローバル化だと思います。そしてそこで徳島ならではの歴史を語ってもらったり、産物を語ってもらったり、おいしい食べ物を紹介してもらってこそ、初めて徳島で育ったことが世界に発信されていくと思います。教育委員会はあわ文化4大モチーフを伝統文化を世界に発信させようという取組をずっとされておりまして、それに絶対マッチする取組だと思いますので、各学校現場で無理がない程度に、藍に親しむ環境を県内で育った子供たちに平等に与えていただける機会をお願いしたいと要望して終わります。

上村委員

通学区域制の見直しについて有識者会議の概要の報告があったんですけども、この概要の説明の中で、第4回の（1）で平成33年度入学者選抜から第3学区に位置し普通科を有する県立高校1校を、県内全域を通学区域とする学校として新たに設定する、それで、変化への対応として流入率の変更を検討し、平成32年度入学者選抜から適用すると。これ具体的にこの高校をということで検討がされているのかどうか。

それと、新たな全県一区校を設定した上で、一定期間継続して検証を行うというんですけど、この一定期間というのは、一体どのぐらいをいうのかということが分かれば、是非お聞きしたいと思います。

長町教育創生課長

ただいま、上村委員から通学区域制に関する有識者会議につきまして御質問を頂きました。

その中で、県下全域を通学区域とする学校を新たに設定するという点について、その学校が決まっているのか、また一定期間継続するというが、その期間は決まっているのかという御質問でございます。

こちらにつきましては、第4回の有識者会議での提案においては、具体的な学校名及びその期間の具体的な年数等については述べられておりません。

また、それについてどの学校を全県一区校とすべきかといった議論もなされてはおりません。また、第4回会議では、座長提案によるこの変更案に対しまして、有識者会議としての最終結論はまだ出ておりませんで、第5回会議において、この制度の変更につきまして、第4回会議での議論を軸に、更に検討を重ねることが確認されておりますことから、県教育委員会としては、その議論を十分に注視をしてまいりたいと考えております。

上村委員

高校生を持つ保護者も含めて、本人たちも大変心配なことだと思うんです。

大きな変化があると思いますので、早めに結論を出すことも必要じゃないかと思うんですけども、この有識者会議の結果については、このとおりいくかどうかは分からないと

思いますけれども、大体どのくらいで結論を出すというふうにお考えなんでしょうか。

また第5回会議が、いつ頃設定されるか、これちょっと分からないんですけども、もう平成33年度入学者選抜から新たに設定するという報告がされているということは、内部でも検討が進んでるのかなと思うんですけども、もう余り時間がないですね。あと2年ぐらいしかありませんので、この点については是非、高校生を持つ親御さんの立場から、一定の方向性は早く示していく必要があるんじゃないかなと思いますけど、この点ではどうでしょう。

長町教育創生課長

ただいまの御質問でございますけれども、この有識者会議では、今年度中に結論を出していただくこととしております。

それを受けまして、できるだけ早い時期に我々としても変更案を検討したいと考えております。

上村委員

分かりました。それからもう1点、この平成31年度当初予算の参考資料の130ページですか、新年度予算で新しい事業として、とくしまの未来を切り拓く「グローバル人財」の育成ということで、英語教育のことが主に取組が出ています。

1億4,830万円の予算を使ってこれだけのことをやるということですけども、英語教育が小学校で義務化されるということで、この対応だと思んですが、Tokushima英語村プロジェクトエンジョイ！コミュニケーション事業を大変拡充されてるようですけれども、この事業について、それぞれ対象と金額を御報告いただきたいのと、英語教育については、今、教員は、英語の専門の勉強した人が現時点ではないということで、一番教員の先生方から御要望いただくのは、英語の専門の教育ができる教員をせめて各校一人配置してほしい。こういった御要望を大変頂いているんですが、徳島県としては、そういったことを進めるというふうな計画はないんでしょうか。

教員の指導力、英語向上力を図るというふうな中身になっているので、教員の研修の充実ということだと思いましたがけれども、専門の英語の教育ができる教員の配置ということについては、どのような計画になっているのかと、2点お聞きしたいと思います。

藤中グローバル人材育成担当室長

ただいま、上村委員からTokushima英語村プロジェクトエンジョイ！コミュニケーション事業について御質問を頂きました。

これは、これまで実施をしてまいりましたTokushima英語村プロジェクトステップアップ事業を踏まえまして、Tokushima英語村プロジェクトエンジョイ！コミュニケーション事業として、英語をベースとした外国人との交流体験活動の機会を小学校から高校までの児童生徒に提供するものでございます。実施内容といたしましては、小学生にはALTを活用したテーマ別学習で日帰りの体験活動、中学生には英語による即興スピーチ力の向上を図ってまいります。

高校生には英語力を磨く英語漬け体験の提供を行いまして、またジュニア観光ガイド養

成講座につきましては、来県外国人の体験活動のサポートに加え、災害時にも外国人をアシストするためのスキルの養成を考えております。金額についてですけれども、まず小学生のALTとともに徳島を学ぶわくわくデイキャンプについては80万円、中学生の世界に飛び出せ！イングリッシュキャンプにつきましては118万円、高校生の徳島グローバルキャンプにつきましては1,020万円。高校生「AWAスペシャル体験サポーター」養成講座につきましては150万円の予算を要求しております。

これらの取組によりまして、県内の児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

藤川教職員課長

引き続きまして、英語の指導に当たる教員の配置について御質問を頂きましたのでお答えいたします。

英語の指導に当たる教員は、英語専科教員と、現在のそのほかの教員全員の指導力の向上の両面から当たっております。

まず英語専科教員ですけれども、今年度は、前年度比3名増の13名の英語専科教員を配置しておりまして32校で指導を展開しております。

専科教員の配置に当たりましては、各市町村教育委員会の小学校英語教育に対する意向や希望を伺いながら、地域バランスを考えた配置を行っているところです。加えまして、学校規模や校区の状況等を勘案いたしまして、単独での配置の場合と、複数校兼務の配置の場合を合わせて行っております。

今後につきましては、徳島県教育振興計画に示しました年次行程に従いまして、専科教員の効果的な配置に努めてまいりたいと考えております。

あわせまして、専科教員以外の件ですけれども、平成32年度からの英語の教科化に向けて、すべての小学校教員が自信を持って指導できるよう、小学校教員の英語指導力の向上を目的とした英語中核教員研修などの研修の充実を図るとともに、昨年度は総合教育センター、本年度は学校教育課に増員配置いたしました小学校英語担当の指導主事による学校の訪問などの支援を行っております。

さらに、県内大学が開設する中学校英語二種免許状取得講座への教員派遣などにより、全ての教員の英語教育に関する質向上に努めておるところであります。

また、教員採用審査におきましては、英検準一級相当の資格を有する者への加点制度でありますとか、全員への英語実技審査を実施しておりまして、英語の指導力を持ちました優れた人材の確保に取り組んでおるところです。

上村委員

これはまた付託委員会で取り上げたいと思います。

それと、文化財保護行政の所管が教育委員会から知事部局に移るということで説明がありましたけれども、この理由について改めて伺うということと、それによって体制はどうなるのか、この点お聞きしたいと思います。

臼杵教育政策課長

知事部局に文化財業務が移管されることに伴いまして、本日御報告しておりますように、関係条例が知事部局におきまして提案されまして、総務委員会に付託をされる予定でございます。

この移管されるということでございますけれども、現在は、教育委員会で御承知のように文化財保護業務を行っておりまして、保護保全はもとより、文化財のすばらしさというものを御理解いただくための展覧会でありますとか、講演会の開催などに力を入れてきたところでもございます。

また一方で、文化財の保護の課題といたしまして、過疎化・少子化によりまして全国的に文化財の滅失や散逸などの事案が発生しておりまして、次世代への着実な継承ということが緊急の課題といわれております。

この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、条例によりまして地方公共団体の長が担当できるようになったところで、本日、報告させていただきましたように、新たに県民環境部への移管に関係する条例が提案されているところでございます。

県民環境部では、本県の芸術文化活動の振興などの業務を担当しておりまして、文化財業務が県民環境部に移管されるということになれば、文化財を文化振興と一体化させまして、新たな面での活用を図ることができ、また、まちづくりといった面でもより生かしていく環境が一層整っていくというふうに、私どもは認識しておるところでございます。

また、その価値や魅力を県内外や海外の方に実感いただくことによりまして、改めて本県文化財の高い評価を頂くことにより、それが一層の保護、保全につながっていくものというふうに考えておるところでございます。

教育委員会としましては、移管後も引き続き、本県の文化財の保護、保全がなされまして、より活用が図れますように関係部局としっかりと連携協力をしてまいりたいと思っております。

また、もう1点、体制というふうなところでの御質問も頂いたところでございます。

文化財業務につきましては、非常に専門性の高い能力、そしてまた、技能が不可欠でございます。このため、知事部局への移管後は、当面の間は、現在のこの業務を担当しております職員が知事部局に異動しまして、業務を継続することが円滑な業務のその後の一層の活用につながるというふうに考えておるところでございます。

上村委員

分かりました。またこの問題も付託委員会で取り上げたいと思います。

古川委員

私からも今日、報告事項3件あったんですけども、まず報告事項について御質問したいと思います。

まず、通学区域制については生徒の切磋琢磨する機会が保障されている部分、これは私も大事なことだと思っております。

本当にこういうような状況を作ってあげることが大事なことだと思いますので、この新たな全県一区校を設定するというのは妥当な案だと思います。その上でこの意見の中に中学校の進路指導への影響といった点にも留意すべきという、このあたりの具体的な懸念とい

うのは、どのようなことですか。

長町教育創生課長

ただいま、古川委員から通学区域制に関しまして、この変更案についての意見として、進路指導への影響が具体的にどのようなことかということでございます。

この変更案のように通学区域制に変更がありますと、現状の高校受検の際にどちらを受検するかというあたりについていろいろな変更点が出てくると。この高校を受けるにはどういった学力がいるとか変更が出てくるということから、そういった進路指導あるいは、その高校の魅力とその生徒の意向等をうまくマッチングさせることに変化が出てくるということでの影響について、留意すべき点ではないかということが考えられます。

古川委員

いろいろな変更点も出てきてそのあたりも僕も分かりますけど、長町課長は事務職なので、何かもうちょっと補足することもあると思いますが。

竹内教育次長

中学生にとって自分の進路を選択するということは、非常に大きなことです。今まで以上に選択肢が増えるということで、また違った広い視野をもって自分の進路を考えていく必要が出てきます。

学力もそうですが、通学の時間のこと、あるいは卒業してからの進路のことも含めて今まで以上に、自分の進路を主体的に子供たちが考えていけるような、キャリア教育の充実を図ってまいることが大事かと思っております。

古川委員

更にきめ細やかな対応が必要で、そういう対応をすれば、今聞いた範囲ではそんなに大きなあれではないのかなという気もするんですけども、特にお願いしたいのは全県一区校を受検して合格しなかった人を救済できる制度をきちっと作ってあげてほしいんです。チャレンジできる環境をしっかりと整えてあげないと、なかなか切磋琢磨できる機会の保障にはつながらないと思うので、このあたりは議論があったのか、また、どのように教育委員会は考えているのかっていうことを教えてください。

長町教育創生課長

チャレンジできる環境という御質問でございます。

現状この第4回会議においては、まず座長提案の変更案に対して、この全県一区校を作るということを中心に様々な意見が寄せられました。ですので、そうした具体的な施策、それに関連する詳細なことについては議論をされているわけではございません。

我々としては次回、第5回の会議が、第4回会議を踏まえてこれを軸に検討を重ねることが確認されておりますので、それを十分に注視していきたいと考えております。

古川委員

先ほど言いましたその合格できなかった人を、きちっと救済できるような体制を是非とも整えていただきたいと思います。

私の経験から言うとこの切磋琢磨できる環境、私も富岡西高校の理数科だったんですけど、そういう環境がすごく大事だなと実は考えていまして、私が受けたときは理数科を落ちたら全員普通科に、併願みたいな形ができたんで、みんな思い切って理数科も挑戦できました。ただ、私のすぐ直後から理数科を落ちても普通科に行けなくなったんです。その後、理数科を受ける人がぐっと減りました。

そういう変化がありましたので、やっぱり思い切って挑戦できるような環境を作ってあげるといことはすごく大事だなと感じてますので、そういうところをしっかりとフォローしていただきたいと思います。

二つ目の障がい者雇用の推進につきましては、チャレンジ雇用を拡充していくということで、これは思い切ってやっていただいて本当に良いことだと、素晴らしいなと思っております。さらにいえば、非常勤から常勤への道もちょっと柔軟に今後考えていってあげてほしい、これは要望だけで終わっておきます。

あと、先ほども上村委員からありましたけども、今回文化財の保護に関する事務が教育委員会から知事部局に移管するということですけど、さっき教育長から説明があったこの重点施策の中には、文化財の保護、保存を推進しうんぬんのくだりがあるんですけど、これと整合性はどうなるんですか。これ5月以降なんで4月だけするということでもないんですね。

臼杵教育政策課長

本日御報告させていただきました教育委員会での重要施策に関して文化財業務を今後推進していくということも記載をさせていただいております。

今は教育委員会が所管をいたしまして、この業務を行っているところでございます。また、委員からもございましたように、条例の施行が5月1日ということで、5月から知事部局のほうに移管をされるということになるかと思います。

行政というものは、切れ目なく業務を継続していく必要がございます。私どもこれまで文化財業務を所管いたしまして、この保護、保全そして活用というところで力を注いできたところでございます。

移管されるまでは、当然ながらしっかりとこの業務をやっていく、移管されました後、しっかりと継続されますように体制につきまして教育委員会としましても協力をしてやっていくという意味で、この施策にも記載させていただいておるというところでございます。

古川委員

ちょっと分かりにくかったです。そしたら5月1日から完全に知事部局がやるということで、何か部分的に教育委員会が担う部分が残っていると、そういうことはないということでしょうか。

臼杵教育政策課長

改正条例の施行につきましては、今申しましたように5月1日となっております、5月から知事部局に移管をされるというふうにお聞きをしております。

このたび移管されます業務につきましては、文化財の保護に関する業務ということで、本日報告させていただきましたような条例の所要の改正がなされるというところでございます。

現在、教育文化課がこの業務を担っておりますけれども、有形無形の文化財あるいは天然記念物、民俗文化財などの指定、保存、管理、活用などの業務を行っております、埋蔵文化財に関すること、埋蔵文化財総合センターに関すること、こうした業務が知事部局に移管されることになります。

一方で、学校教育に係ります文化教育に関すること、例えば、あわ文化教材を活用しましたあわ文化の検定でありますとか、あわっ子文化大使の育成あるいは中学校文化連盟や高等学校文化連盟との連携事業など、こうした学校と密接に関わり合います業務、学校教育に直接関わります業務につきましては、当然のことながら引き続き教育委員会で所管をいたしまして、教育委員会で引き続き学校教育に係りますような教育につきましては、教育委員会で引き続きやっていくというところでございます。

古川委員

分かりました。学校教育に直接関わらない部分は全面的に移転するという理解であります。

あと最後一つだけ確認なんですけれども、今回の新年度予算のほうの施設整備課9ページの部分で、高校施設耐震診断・改修事業につきましては、まだできていないんですか。取り残していた部分があったということですか。

藤本施設整備課長

ただいま、来年度予算の高校施設耐震診断・改修事業ということで御質問いただきました。

高校施設の耐震化を図るこの事業におきましては、昨年4月に開校いたしました阿南光高校の新野キャンパスにおきまして、現在、とくしまイノベーションセンターの大規模耐震改修工事をやっております、今年度終了するということでございます。

来年度は、耐震性のない実習棟等の解体工事や外構工事等の整備を行う費用を計上させていただいております、これが終わりましたら完了ということでございます。

古川委員

よく分かりました。あと県立学校避難所施設強化・充実事業については、具体的にどういう説明をしてくださるんですか。

藤本施設整備課長

もう1点、県立学校避難所施設強化・充実事業につきまして御質問を頂きました。

これにつきましては、県立学校を中核的な避難所として位置付けておまして、避難所となる体育館等のトイレの洋式化を実施するというところで、来年度予定しております4校

の費用でございます。

古川委員

今、本当に日本の社会において災害対策というのは最重要課題となっていますので、学校における避難所の役割というのも十分踏まえて、また様々な対策を取ってほしいなと思います。

西沢委員

ちょっと教えてください。恐竜の件ですね。21ページですか。

予算が、日本最古級恐竜化石含有層調査・発信プロジェクト370万円、その下にあるこれも100万円ですね。内容を教えてください。どういうふうなことでこんな金額になったか。

森吉企画振興部長

ただいま、西沢委員から日本最古級恐竜化石含有層調査・発信プロジェクトの金額の内訳について質問を頂きました。

計画調査費の370万円につきましては、基本的には魅力発信の部分と、発掘調査を前回行ったんですが、手掘りの部分がもうほぼ終わってしまっているというところがございます。これから更に発掘を進めるためにどうすればいいかという調査を行うものでございます。

下段の文化施設費の100万円につきましては、こちらはクラウドファンディングを活用いたしまして、クラウドファンディング、インターネットによりまして皆様の寄附を頂きまして、そのお金によって魅力発信事業を行おうということで準備しているものでございます。

西沢委員

30センチメートルの1メートルぐらいだったんですかね、出てきた層がね。その中でかなりの恐竜の化石が出てきた。一方でいろんな恐竜とかが発掘したらあるのじゃないかなという話だったのですね。だからそこまでの話は分かっている。

要するに、その層をいろいろ調べても最初に調べた以上の物は余り出てこんと思うんだけど、次はいるのは分かっているのでもどんどん広げていくのが当たり前で、学校とか、福井県の協力を求めてやり始めた。もうそんなに待っていないでどんどんやったらどうですかね。この金額を見たらまだ何かウロウロしようような気がして仕方ないんですけど。

森吉企画振興部長

ただいま、西沢委員からどんどん掘っていけばどうかという御質問を頂きました。

こちらの場所につきましては、急しゅんな崖の部分でございまして、委員がおっしゃったとおり、恐竜化石含有層の面積は限られているということで手掘りの作業でまず緊急発掘調査を行ったところでございます。そこからは、数点の恐らく含まれているであろうという岩石が発見されまして、現在福井県の恐竜博物館の御協力を頂きまして、更にクリー

ニング調査を進めているところでございます。

更に進めていくということでございますが、先ほど申しましたように谷間のかなり危険な場所でございますが、そのまま重機を入れていくといっても取り合い道路の問題、また、地権者の問題、また、周辺の住民の方もおられまして化石が目立てば目立つほど、それに伴ってまた一般のマニアの方、中にはマナーの悪い方もおられるということで、非常にそういった方が来られることを心配しているような状況でございます。

そこで関係の周辺の住民の方々も入りまして、活性化協議会を作らせていただきまして、昨年度末に第1回、また、3月には2回目の協議会を開催させていただく中で、地域住民の方々とのように折り合いをつけながらこれから進めていくのか等、検討していきたいと考えているところでございます。

西沢委員

大体は私らも聞いているんですけども、そういう危険な所、住民の理解、ちょっと時間が掛かり過ぎの気がして仕方がないんです。発見されてから時間がたってます。確かにいろんな心配がありますけども、最終的にはこれは完全にものにしていけないかのじゃないかなと思いますので、できたら早急に進めていくための活動をやってもらいたい。お金がないからできないんじゃないかと、当然ながらそういう周辺の方々の意見もございますけども、できたら御理解を早くいただけるように、それから早く進めていくように、大いに期待してますので一つよろしく願いいたします。

それから、通学区域制の問題なんですけどもね。良い学校とは教育長、何なんですか。いい高校とは何なんですか。良い高校とは何なんですか。

美馬教育長

良い高校は、やはり生徒が行って良かったかと、一番生徒の満足度が高い学校ではないかというふうに考えております。

西沢委員

そのとおりなんです。要するに誰のための高校かと、やっぱり学生のための高校ですよ。そうですね。

例えば大学入試ですね。各高校はどういう指導をしているか。全部が全部じゃないと思いますけども、いい大学へ行きなさいよ、要するに点数が高い大学、有名な大学へ行きなさいよとか、そういうのが中心の所が多いような気がします。

要するに選択するときその子供が本当に行きたい、例えば二流、三流の大学だとしても本当に自分がやりたいことがやれたら、やっぱりそういうことを目指していてもいいと思います。

ところがそうじゃなくて、やっぱり評判がよい、有名な大学というのに先生方は行きなさいよという指導が多い気がします。そんなんよう聞こえてきます。

いい高校っていうのは、さっき言いましたように誰のために学問しているんだ、やっぱり子供のためにしているんであって、そこらあたり今度、通学区域制の見直しがどんどん進んでいったら、いい生徒、要するに点数の高い生徒の取り合いになります。そこでいい

生徒がどんどん、教え方がよいといわれる学校、高校へ向いていくようになるでしょ、県下のね。そうなったら余計そういうことに拍車を掛けるところが私はあると思います。

一つの通学区域制にすると、誰でもがどこでも行けるというふうになると、そういうことが助長される気がしますね。だからこそ通学区域どうのこうのというんじゃないで、そういうものを気を付けてやらないかんのじゃないか。誰のための学校かということに気を付けてやっぱり全てを考えていかないかん、大学進学でも気を付けられないかん、そういうふうにするんです。

いろんなことが聞こえてきます、誰のためのっていうのが分からんって。そこらあたりやっぱり気を付けなかったらいかんのじゃないかな。

例えば学校の先生方がこの学校へ行ったらと薦められて行った、行ったけど自分には合わないと言辞める人がいっぱいいますよね。そこらあたりの調査してますか。

藤本学校教育課長

今、西沢委員のほうから大学進学後の退学等のことについての調査をしているかというふうな御質問かと思いますが。

大学進学後につきまして、具体的に今幾らの生徒が退学をしているかという調査については、こちらでは行っていないところですが、各学校でそれぞれ卒業生の情報を集めたりする中、また退学したのちに再度別の大学を受験するという中で、調査書等の発行を含めましてそれぞれの学校の中で一定数の把握という状況かと理解をしているところでございます。

西沢委員

でも教育委員会の中ではそういうことを把握していなかったら、各学校がどちらの方向に向いているのか、さっきも言いましたように誰のための教育かという方向が分からないじゃないですか。そう思うんです。

いい大学へ行った、自分に合っていないと、すぐ辞めたというのはいろいろ聞こえてきますよね。それはやっぱり子供のための、子供のことを思っている薦め方じゃなかったんじゃないかな。

そしてそれが後々大学に行って辞めた、卒業したらそんな知らんわじゃなくて、ようになったのは学校に責任があるんですよ、高校に。そうでしょ。ということは知らんということじゃないです。それを各学校に任せるんじゃないかって、やっぱり教育委員会そのものが方向性を考える中で考えていかないかんのじゃないかなと思うんです。だから通学区域制を一つにするに当たっては、そんなことも気を付けてやらないかんのじゃないかなと言っているんです。

藤本学校教育課長

今、通学区域制のことから入ります、その後の進路指導のことになるかと思うんですけれども、高校卒業後につきましては、やはり高校入学の段階からいろいろ考えることはあるかと思いますが。

これは大学進学もございしますが、場合によりましては就職先でのミスマッチと、その他

やはり進路というところでしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っておるところです。

実は、1 月にございました県立の学校長会でもその辺の就職と進学の際、高校卒業後のミスマッチについては、やはり問題があるということで、いろいろ学校でもアンテナを高くして情報を仕入れていく中で、現在いる在校生に対してきっちりとその辺の情報を生かしながら進路指導に役立てていただきたいというふうなこともお願いしているところがございます。

ただ、今後通学区域制の問題もございますけれども、いろいろ中学生高校生と進路指導をしていく中で、やはり将来自分がどのように生きていくかというところを考えながら、学校の教員が指導していく、また、相談に乗っていくということについて力を入れていくようにこちらも学校に周知をしてまいりたいというふうに考えます。

西沢委員

例えば、大学受験失敗しました、じゃあどうするんか、家の中ではどうしたらいいか分からない、そんなときにやっぱり学校の先生方がそれをフォローしていく、本当に行きたいんだったらどこかの予備校へ行くのを勧めたり、そういう卒業してから後のこともやっぱり学校としては高校としては、ちゃんとフォローしていくという体制があるんじゃないのかなと思います。

そしてもう一つは、その子供らが本当に何をやりたいんかということのを、早くから考えさせていくような教育というのは、私が20年前ぐらいにも言いましたけども、そういうことをちゃんと、ただ単に学力を付けることだけじゃなくて、人生指針みたいな人生を考えるようなことを早めから、できれば中学生ぐらいからでもいいですよ、早めからちゃんとやってそれから大学を選んでいく、本当にやりたいことを選んでいくという、そうしたら辞める人も少なくなるんじゃないかなと思うんですよね、いかがですかね。

藤本学校教育課長

中学校ぐらいからでもということですが、小学校から始めまして今中学・高校そして将来のことということで教育委員会ではキャリア教育、将来自分がどういう生き方をしていくべきか、どういうふうなことを目指して学校を選んでいくべきかというところについて、いろいろな職場体験などでの将来の働き方もみる中で、またいろいろな大学を調べる中でどのように今後自分が進路を考えるべきかということにつきまして、学校の教員の指導もしっかりと行いながら、キャリア教育のほうにより一層力を入れていきたいというふうに考えます。

西沢委員

各学校の校長先生、全県進めているという中でもやっぱり、教育委員会そのものが大きなしっかりとした方針というのを打ち出して、各学校にそういうことをやってもらいたい、やっていただきたいということで、通学区域制をもう一度考えるのであれば、特にそういう、誰のための学校かということもはっきりさせていただきたいと思います。

高井委員

ちょっと通学区域制の件で1点だけ事務的に確認したいことがありまして、教えてください。

この座長の案、なるほどなと思いました。1校だけ県立高校を決めて全県の募集を掛けるということで、この案を軸に第5回会議で検討がなされるということですが、第3学区に位置する県立高校1校ということになると割と限られてきていると思います。城南高校、城東高校、城北高校、徳島北高校の内のどれか1校が決まるということになるんだと思うんですが、本当は山下座長に聞かなければいけないのかも知れませんが、この案が通ることになれば、決まるそのモデル校のイメージが分かれば教えていただきたいと思います。

徳島新聞の次の日の報道によると、京都市の堀川高校のように遠方の生徒でも進学したいと思うような徳島のモデル校にするべきだというふうに座長からのコメントが出ておりますが、今のところどういう高校として県立高校1校を選んで、新たに設定していきたいのか。

また、今申し上げた4校の学校の側に希望を聞くのか、対応をこれからしていくような考えがあるのかどうか、教えていただければと思います。

長町教育創生課長

ただいま、高井委員から全県一区となる学校に関しての御質問を頂きました。

先ほども申しましたけれども、この第4回有識者会議における座長の提案では具体的な学校名については述べられてはおりませんし、また第4回会議では全県一区校をどこにすべきかといったような議論もなされてはおりません。

それでまた、第4回会議でのこの座長による変更案に対しまして、有識者会議としての最終結論はまだ出ておりません。

そこで次回、第5回会議において、この第4回会議を軸に更に検討を重ねるということでございますので、そうしたことをしっかりと注視をしてまいりたいと考えております。

高井委員

つまりこの報道がなされて、多分びっくりしたのはこの当事者の4校ではないかと思います。

つまりこの案でいくかどうかまだ分かりませんが、少なくとも有識者会議がこういうふうに提案をされて、明らかに対象校が絞られておりますので、今申し上げましたように第3学区内の県立高校普通科を有する県立高校の内1校となれば、幾つかの高校の中になるので、対象とした高校にもしっかりと教育委員会からいろんな要望や希望や丁寧なすり合わせというか、ヒアリングも必要ではないかというふうに思います。

恐らく、第5回会議の日程は未定なのかもしれませんが、この第5回会議が最後になるのではないかと思います。それに基づいて報告書を作成することになりますので、何も現場の高校には聞かないままに報告書の作成となるのか、私の気持ちとしては、PTAであったり、学校の先生方であったり校長先生であったり、もしかしたら戸惑いもあるかもしれませんので、聞いてみることも必要ではないかと思うと同時に、第5回会議の中

でどういうふうなモデル校としてやってほしいかという議論もあるのではないかと思いますので、しっかり議論をしていただきたいと思います。

その上で第5回会議の日程と、会議の後、報告書は県教育委員会で作成することになるんだらうと思うんですが、その後、もう有識者会議は第5回が終われば解散となるのか、それとも報告書ができた後もフォローアップというか引き続き有識者会議と連携をしながら進めていくのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

長町教育創生課長

ただいま、高井委員から有識者会議の今後の日程等に関する御質問でございます。

第5回会議は3月に開催を予定しております。この会議で終了かどうかというのは、我々としては現時点では分かりません。それで報告書は有識者会議による報告書ということになります。それを本年度中に取りまとめていただく予定でございます。それを受けて県教育委員会として方針を決定していくと、そのような予定で考えております。

高井委員

ということになると、報告書を受けたとしても県教育委員会としての決定は今年度中になるかどうかはまだ、分からないということですか。

長町教育創生課長

その点については、前回の委員会でもちょっとお示しをさせていただきましたけれども、有識者会議としての取りまとめは本年度中でございます。

それを受けて、県教育委員会としての方針の決定は来年度になります。

高井委員

分かりました。そしたら有識者会議の報告を受けて改めて県教育委員会として検討をして、来年度早い時期に決定をして、県議会のほうにも御報告があるということよろしいですね。

勢井副教育長

今、スケジュール感として、課長が申し上げましたとおり有識者会議の報告書を頂きまして、それを踏まえて、来年度しかるべきときにそのあたり十分に検討しながら決定したいと思います。

そこで高井委員がおっしゃいましたように、学校現場におきまして混乱がないように、そのようなスケジュール感を私どももしっかりと持ちながら、そういう形で進めてまいりたいと考えております。

山西委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（14時46分）